

平成19年第8回県教育委員会会議  
教育長報告

1 報告事項

平成19年度公立学校教職員定期人事異動の概況について

2 事項の説明

(1) 人事異動の基本的な方針

- ① 全県的視野に立った広域交流に努める。
- ② 各学校の課題解決を図る人事異動に努める。
- ③ 特色ある学校づくりのための人事配置に努める。
- ④ 男女バランス、年齢等の職員構成について考慮する。
- ⑤ へき地校への異動促進を図る。

(2) 定期人事異動の概況

<校種別の内訳>

校種	職員数(人)	異動者数(人)	異動率(%)	前年度異動率(%)
小学校	4,857	1,220	25.1	24.4
中学校	3,071	785	25.6	23.6
高等学校	3,880	1,090	28.0	24.0
特殊諸学校	1,213	341	28.1	25.1
合計	13,021	3,436	26.4	24.1

- ① 定期人事異動は原則5年としており、公立学校本務教職員数13,021人中3,436人が異動し、異動率は26.4%（前年度は24.1%）となっている。
- ② 退職者数は、小学校が149人、中学校が97人、高等学校が163人、特殊教育諸学校が48人で合計457人である。（前年度は440人）
- ③ 管理職への昇任は、校長 60人（18）、教頭 63人（6）、合計123人（24）である。  
※（ ）内の数字は女性で内数
- ④ 事務長への昇任は、課長相当職2人、班長相当職8人である。
- ⑤ 新規採用者数は、教諭284人、養護教諭13人、事務職員11人、その他職員15人、合計323人（前年度は317人）である。
- ⑥ 高等学校においては、養護教諭及び教頭の複数配置を各々28校で行なった。
- ⑦ 小中学校においては、指導方法改善加配等541人、さらに小学校17校、中学校10校において養護教諭の複数配置等定数改善を図った。
- ⑧ 小学校1・2年生については、100校で少人数学級の編製の定数改善を行う予定である。